

平成 30 年 2 月 1 日号

## 消費生活 Q&A

Q クレジットカード会社から残高不足で引き落としができなかったと支払い督促の連絡が送付されてきた。慌てて明細書を確認したところ、利用した覚えのない請求が記載されていた。不正利用だと思うのだが、どうしたらよいか。

A クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えのない請求が含まれていたという相談が増えています。クレジットカード会社の調査等により、第三者による不正利用だったことが分かる場合もあります。最近ではインターネット上で確認するWEB明細書が増えており、郵送と違い確認するのを忘れてしまう場合もあります。利用明細書は必ず定期的に確認し、クレジットカードを利用した際に受け取った伝票等と突き合わせましょう。利用した覚えのない請求があったら、カード裏面に記載されているクレジットカード発行会社に早急にその旨を連絡してください。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

問合せ・・・消費生活センター ☎（４２２）２１５５